

「藍住町議会だより」表紙写真募集

「議会だより」の表紙に掲載する写真を募集します
皆様の応募をお待ちしています



1 目的

開かれた議会を目指し、町民に身近な広報紙とするため、藍住町議会だよりの表紙写真を募集します。

2 募集する写真

藍住町内で過去1年以内に応募者本人が撮影したもので、未発表のものとしします。

3 応募資格

藍住町在住または在勤の個人としします。

4 応募締切り

年間を通して随時応募は受け付けますが、各号ごとの締切日は次のとおりとしします。

発行日	締切日
5月25日	4月1日
8月25日	7月1日
11月25日	10月1日
2月25日	1月1日

5 応募方法

応募写真は画像データとし、所定の応募用紙(議会ホームページよりダウンロード)とともに藍住町議会事務局へ電子メールで送付してください。

- ・送付先: gikai@aizumi.i-tokushima.jp
- ・画像形式: JPEG
- ・送信容量: 1送信当たり5MB以内になるよう調整してください。
- ・各号とも1人3点まで応募可能。

6 応募上の注意

●被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体本人、未成年者の場合は保護者、または所有者の承諾を得ていること。また、風景などの写真で人物が写りこんでいる場合は、個人が特定されないものに限りします。

●応募写真に関する著作権、肖像権などに関する責任は、すべて応募者に帰属します。

●無償で藍住町議会が使用することを承諾するものに限りします。

●応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

●採用に至らなかった画像データは返却せず、藍住町議会だより編集委員会において消去するものとしします。

●紙面サイズの都合により写真にトリミングなどの加工をさせていただく場合があります。

7 掲載方法

●写真とともに、撮影場所、撮影者氏名(匿名希望の場合を除く)を掲載するものとしします。

●この応募において取得した個人情報、本募集に関する連絡・問合せにのみ使用するものとしします。

●採用作品を掲載した議会だよりは、新聞折込での配布及び希望者に郵送するほか、藍住町議会ホームページで公開するものとしします。

8 審査

●藍住町議会だより編集委員会を開催し、応募作品の審査を行います。

●審査において、写真を決定し、議会事務局より採用者に連絡します。なお、採用者への賞金や賞品はないものとしします。

●審査の対象は、各号ごとの締切日から起算して過去1年間に応募があった写真としします。そのため、直近号で採用に至らなかった写真は、次回号を含め4回の発行号まで繰り越して、再度審査をするものとしします。

●審査に関する問合せには応じられません。

9 応募及び問い合わせ先

議会事務局 (088) 637-3127